



～新型コロナウイルス感染症～ 自宅療養者への緊急支援実施について

鴻巣保健所管内でも、新型コロナウイルス陽性者で自宅療養を余儀なくされている方が急増し、市内でも多くの方がいるものと推察されます。しかしながら、県による配食サービス開始に時間を要している状況があるとのことから、市として、緊急支援を行います。

【支援の概要】

(1) 対象者次の3条件に該当する方

- ①新型コロナウイルス感染者の方で自宅療養中または入院調整中の方、及び、外出が制限されている同居のご家族の方
- ②埼玉県配食サービスが届いていない方
- ③支援してくれる方がいない等で、食料品・衛生用品の支援が必要な方

(2) 期間8月26日～緊急事態宣言期間終了まで

(3) 内容次の物資・情報を提供

- ①食料品（災害対策用物資を活用し、アルファ米3日分、ビスケット）
- ②衛生用品（マスク、アルコール消毒液）
- ③「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援・相談窓口」

(4) 申込み電話で危機管理課に申込み

(5) 配付職員が申込者宅の玄関前に置き配

(6) 周知市ホームページ、SNSを活用するとともに、保健所から対象者に情報提供いただく